

● 医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。
- ・国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬を算定します。

初・再診	点数
初診時	1 点
再診時（3月に1回に限り算定）	1 点

当院は診療情報を取得活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。